

第1回 日田もりビジョン推進検討委員会

日 時 令和5年8月29日(火) 14時～15時50分
場 所 日田市役所 7階中会議室

1. 開 会

2. 委員の委嘱

3. 林業振興課長あいさつ

4. 委員会委員紹介(自己紹介)

- ・日田もりビジョン推進検討委員会設置要綱(説明)

5. 委員長選出

6. 議 題

(1) 日田もりビジョンの見直しについて

(資料2、説明略)

【質疑・応答】

委員

別紙②の施策体系の見直し(案)について、「(1) 森林(もり)を守り・育てる」の中で、ロストテクノロジーの観点について、伐採搬出技術がなくなっているという課題がある。例えば、索道技術の継承について検討いただきたい。また、ニューテクノロジーの導入については、林業分野においてもDXの導入を進めるべきなので、DXの活用を付け加えてはどうか。特に、森林クラウドの活用については、現場でデータを活用できるようにすることなどが必要だ。

事務局

架線集材については、前回見直しや譲与税の関係会議においても取り上げられてきたが、取組みが進んでいないのが現状である。日田市だけでは対応が難しいところもあるので、来年度以降、県と連携しながら進めていきたい。前回の見直しの際も架線技術者の退職者が増えているという状況だった。今回の見直しにおいても個別事業として検討したい。ニューテクノロジーの衛星データについては、九州電力と協定を結んでいる。現ビジョンの46ページ

に記載している ICT 活用の部分だが、現在、日田市全域で航空レーザー計測が完了しており、今後この森林資源解析データをどう使っていくのかが検討課題となっている。2年前から県で構築されている森林クラウドについて、県内市町村の大部分が加入し利用しているようだが、現地で利用するまでには至っておらず、事業者についても、森林簿ベースと地籍ベースに差があり使いにくい部分もある。そのあたりを検討し、今後活用策を検討する必要がある。森林クラウド、レーザー計測データを活用しながら作業の省力化を検討したい。

委員

「ひた森の担い手づくり協議会」が発足したが、その関連する項目はビジョンに記載されるのか。

事務局

施策体系の見直し（案）の「(3) 森林（もり）でつながる、③森林・林業・木材産業を支える担い手の確保・育成」については、林業事業者への支援を行っており、造林事業者の確保・育成についても4年前から実施しているものの進んでいないのが現状だ。協議会と連携しながら進めたい。赤字の変更箇所とはなっていないが、強化されるイメージを持っている。

委員

施策体系の見直し（案）について、1点目「(1) 森林（もり）を守り・育てる」の大項目「人工林の適正管理」については、適正な森林施業の確保が重要と考える。森林計画制度の運用見直しが行われ、伐採権者と造林権者の役割などの明確化が図られている。そのような森林計画制度に沿った適正な伐採・更新の確保というのが入れられるようであれば検討いただきたい。2点目に、「人工林の適正管理」の「早生樹等による再生林の推進」については、苗木の確保が重要になる。県も推進しているので、県と連携した苗木の確保も記載してほしい。3点目は、「(3) 森林（もり）でつながる」の「担い手の確保・育成」において、女性の活躍の観点が入るようであれば検討してほしい。高性能林業機械の導入によって、若い女性が入りやすくなっているという背景もあり、林業大学校でも女性の参入も増えている。働きやすい職場づくりなども念頭に置いた方がよい。

事務局

森林計画制度について、日田市においては、市内2つの森林組合で経営計画全体の8割をカバーしているという特異性がある。経営計画制度を重視し、譲与税を活用した造林補助の上乗せを行いながら経営計画策定率で8割をカバーしていきたい。カバーできない部分については、譲与税、管理制度を活用していきたい。経営計画制度において施業が未実施の箇所に譲与税を活用していく。苗木の確保について、日田には苗木業者が7業者程度いるという恵まれた状況ではあるが、主伐・再生林が増え苗木が足りないという話を聞いている。日田

市だけでは難しいので、県の補助事業を活用しながら、コンテナ苗の整備などを実施している。このように個別具体的な事業として取り組んでいきたい。

女性については、女性に限らず誰もがリーダーになって担い手の育成を図っていくことを目指している。昨年は、林業アカデミーで研修を受けた女性が、市内事業体に就職したと聞いている。その点も視野に入れながら検討したい。

委員

索道については、生産林と環境林の区分をつなぎあわせて、県と連携して取組みを進めてほしい。生産林と環境林をどう分けるのか、整備の在り方について整理してほしい。全国森林計画の見直しが行われている。日田市の見直し案については、この計画に色々リンクしている。花粉症発生源の対策関係は人工林の適正管理に記載されており、国の計画における林業労働力の確保は、見直し案の大項目、担い手の確保に該当するだろう。高度な森林資源情報の活用については、大項目、施業・森林経営の集約化で、高度位置情報の活用推進がリンクしている。一方、全国計画の項目で見直し案に含まれないものとして、盛土規制法、林地開発などがあるので、日田地域の森林を維持していくためにどのように考えていくのか検討いただきたい。改正クリーンウッド法が検討され、適正な木材の流通として川下側で新しい制度が開始される。このような改正点を、日田で先取りしながら進めてほしい。ビジョンの施策体系の大項目、販路・販売拡大のための流通機能強化の小項目で「日田スギポータルサイトの機能強化」があるが、実際にポータルサイトが動いているのかどうか、またその機能強化とはどのようなことかを教えていただきたい。

事務局

盛土については議会でも質問がある。管轄省庁が農水省と国交省の共管というところもあり、関係各課と調整を図りたい。今年度、県のビジョンも見直しされるとのことなので、情報共有を図りたい。その他の制度・法の改正については情報共有をさせていただきたい。

事務局

ポータルサイトの機能強化については、ビジョン作成当初、ポータルサイトを立ち上げることを位置付けていた。ポータルサイトに日田市内の関連サイトのリンクを張り付け、アクセスすればどこでも繋がれるという入りのサイトをイメージしていた。運営主体をどこにするか検討が必要であったが、ビジョン策定から1～2年経過した頃、日田木協のHPが改訂され、そのHPでは日田の紹介や他のウェブサイトへアクセスできるようになっていた。ポータルサイトとして位置づけることとした。暫定的な位置づけでもあるので、今後具体化・具現化は必要と捉えている。また、法規制などについては、当然、取り組むべきことで、特に日田での課題感、重点施策にどのように挙げていくのかを委員各位に議論していただくことを考えている。

(2) アンケート結果報告について

(資料3、説明略)

【質疑・応答】

大呂委員長

アンケートは、今回の見直しの根拠となる資料という認識でよいか。

事務局

前回の平成26年度アンケートの時は、間伐が主流で当時の単価が11,000円/m³程度だったが、昨年度は13,000円/m³程度と材価が上がっている。価格の上昇に伴い主伐が増えると再造林が必要になるなど、状況の変化を見ながら施策に反映していきたい。

大呂委員長

貴重なデータだが、年齢、所有規模などで傾向が異なる可能性がある。見直し案に基づき、文案を作成する際には、きめ細かい掘り下げた分析も重要になるだろう。せっかくの貴重なデータなので、根拠として考えていく材料として有効に活用できればよいと思う。

委員

今回のアンケート結果を踏まえ、今後の日田の方向性をAIにて分析したらどのような結果になるか。

事務局

質問に工夫が必要だが、アンケート結果から導き出される課題、それに対する施策を尋ねれば、全国の動向なども踏まえた回答は得られるのではないか。

大呂委員長

アンケートをどのように解釈するのが知恵の絞りどころなので、事務局には頑張ってもらいたい。

委員

資料5ページの6. 山林の管理についてのグラフで「所有している山林がどこにあるかわからない」が8%、「興味がなくわからない」が2%と全体で1割の方が、他の設問でどのような回答をしているのか。個人が特定されないのでは分らないと思うが、経営計画とのつながり、森林組合が山の管理を提案するような対象者の中に含まれていないのかどうかなど、アンケートからは把握できないだろうか。分かるようであれば、後日でも構わないので教え

ていただきたい。

事務局

資料 10 ページに示すように、山の管理先として「森林組合」の割合が増えたのは、経営計画が立てられているということなので良い方向と捉えている。

事務局

クロス集計で対応できる部分については追加で分析したい。

大呂委員長

どのような属性の人がどのような考えを持っているかを把握することは重要と思う。森林組合をどのような人が利用しているのかなど、どこをクロス集計するのかは議論いただきたい。

委員

森林組合にも、「どこに自分の山があるわからない」といった電話がかかっている。経営計画に入っているのだが、代が変わったが県外に住んでいてどうしたら良いかわからないなどの相談も受ける。組合で場所はわかるので、まずは山を見せていただき、今後必要になる手入れ、活用可能な補助金の提案をして作業する場合もある。経営計画に入っていない方もいらっしゃるが、番地をたどれば該当場所にたどりつくので、経営計画制度の話をするなどして、施業をさせてもらうこともある。しかし、一年を通じて、大半は売買の依頼となっている。このような状況の中、組合でできることは対応している。

事務局

資料 2 の 4 ページに記載しているが、相続土地国庫帰属制度があり、今年 4 月下旬から施行されている。相続の土地に限り、管理できない方は所有権を渡し国庫に帰属することが可能になった。ただし、管理料が例えば宅地であれば 20 万円となっている。また、来年 4 月からは登記の申請が義務化される。そのため、少しは減っていくと思うが課題はたくさんある。山林は、林野庁が国庫帰属制度の窓口になっているとのことだが、もし今の状況がわかれば教えていただきたい。

委員

西部署管内で国庫帰属制度の案件は、3 件ある。始まったばかりなので制度を知らない人が多い。今後は進んでみないとわからない。現状は、面積が小さくとびとびの山などが多いのではないかと。

7. その他

第6次日田市総合計画第3期基本計画策定に向けた意見交換

(資料4、説明略)

委員

資料4の59ページに目標指標の素材生産量は、令和9年度の目標値が42万 m^3 となっている。しかし、令和4年度の実績が30万 m^3 、ウッドショックの令和3年度でも32万 m^3 程度の生産量だった。そのような状況を考えると目標値が高すぎるのではないかと。

事務局

目標値は実現可能性を問われると厳しい面もあるが、基準年の数値を基に、経年で伸ばしていくような形で設定している。

事務局

今回の見直し案ということで34万 m^3 を検討している。

委員

日田市の蓄積、成長量の面では可能だが、担い手、作業者、苗木の不足など複合的に考えると難しいのではないかと。県が160万 m^3 という目標に対して令和4年度は実績で168万 m^3 と計画を越すという状況だ。目標値をどこまで伸ばすのかという気持ちがある。増やせばよいという考えは改めていただきたい。

委員

素材生産量は、県の長期計画の現計画が令和6年度までなので見直しの検討を進めることになっている。現在の目標値をさらに伸ばすのか、適正な形で現状維持するのか、資源の循環を考慮してどのように目標値を設定するのか検討する段階になっている。指摘も踏まえて、県全体として検討したい。

委員

160万 m^3 は、県下の森林資源の成長量を勘案し、資源量が減少しない伐採材積は約170万 m^3 で、そこから勘案した結果160万 m^3 となった。今回も同様に資源量を基に設定するが、無限増ということにはならないと思う。県では現在整理中である。

委員

目標値を森林の資源量、成長を基に設定しているのは分かっている。資源量を基にするのであれば、造林事業者、苗木の不足量などはなぜ考慮しないのかと思う。伐採後に植える人が

いない、苗木がないということを考えないといけない。資源量のみで生産量を決めるのはどうかと思っている。

委員

もちろん、そこも含めて考えている。160万m³を伐採した際に、不足する担い手や苗木などをまかなえる予算を確保するということが根底にある。担い手が不足するであれば、担い手を増やす取組みにつなげるなど、その量を逆算するための基礎数値となるのが素材生産量である。

大呂委員長

実際に増やす目標を立てた時に、本当に実現できるのか、何がネックになるのか、実現のために何ができるのかを議論するのが重要であり、それを議論するのがこの場である。建設的な議論ができればと思う。

委員

日田林工には県下唯一林業科があり、担い手や林業の後継者を育てることを目標にしてきた。これまで、給与面など、各業界や歴代の担い手担当と話をしてきたが、最近の傾向として、地元の林業関係の企業は、全部ではないが、様々な手当、給与含め努力していると感じる。昔に比べて地元に残る生徒が増えている。良い傾向である。大分県には作ってほしいところだが、林業大学校がなく県外にでていく生徒もいる。進学を含めた就職、林業アカデミーがある。研修を受けながら、手当をもらいながら資格をとりながら、将来林業の従事者になれるという良い制度と思う。湯布院の研修所に通うことになるが、日田から通うための補助があれば、希望する生徒も増えるのではないかと思う。担い手に関して譲与税の使い道について詳しくお聞きしたい。

事務局

近年、事業体の給与面での改善が進んでいると感じている。アカデミーについては、定員が12名で、以前は、その半分程度が日田市から通っていた。その方達に対して、譲与税が始まる前から、1,000円/日の補助をしている。現在は譲与税を活用して補助をしている。県のアカデミー運営についても県の譲与税を活用していると聞いている。また、冬場に通うのが難しく湯布院に賃貸している人は対象とならないが、日田市から通っている者には補助をしている。

委員

資料2別紙①の2. 施業体系別実績値（森林を活かす）の2除間伐面積について、当時は主伐ではなく、間伐がメインだったと思うが、資料2別紙②の見直し（案）には、除間伐が記

載されておらず、主伐と利用間伐の推進が記載されている。これについて目標値の見直しについて検討しないのか。

事務局

近年、主伐再造林が多いため、間伐が間に合わない旨聞いている。ここについては、見直しを行う予定で、公共、非公共分が混ざっているなので、文言や数値の整理も行いたい。

大呂委員長

本日いただいた論点は、事務局で取りまとめていただきたい。

事務局

本委員会は、全体で4回実施する予定である。次回委員会は11月6日14:00で調整したい。次回委員会に向けて、委員や関係者ヒアリングを実施する予定である。

8. 閉 会

事務局

これをもちまして、本日の委員会を終了いたします。ありがとうございました。

以上